

# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 味園 公一

事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-5 第二中央ビル2階  
社会保険労務士法人味園事務所内 ☎03(3556)7879  
URL=<http://www.sr-ccs.com>



日枝神社

撮影：広報委員 市村 公頼

- 新年のご挨拶
- 労働・社会保険無料街頭相談会
- 土業合同相談会
- 東商千代田 ビジネスフェア
- 平成30年度 前期必須研修会
- 特別研修働き方改革実務セミナー
- 平成30年度 第5回研修会
- 千代田区福祉まつり

- 日本政策金融公庫とぐるなび共催セミナー
- 行政書士会街頭相談会
- 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式
- 新規入会者オリエンテーション
- 管外研修旅行
- 政治連盟だより
- 新入会員を紹介します
- あとがき

# 新年のご挨拶



## 新たな元年への想いと感謝

統括支部長 味園 公一

新年あけましておめでとうございます。

今年は新元号元年、そして働き方改革実行元年の年です。会社が改革を進めるに当たり、我々社会保険労務士が先頭に立って、助言指導をしてまいりましょう。そのための研鑽を惜しんではなりません。支部としては今後も会員の皆様に対して充実した研修を提供してまいります。

さて、支部長に就任し3年9か月が経ちました。支部事業の基本方針を踏襲しながら、新たな取り組みにも挑戦しました。社会貢献委員会を新設し、学校教育、成年後見、区民・区内事業所に対する貢献等の体制を整備。会員の家族参加型の厚生イベントの開催。開業部会主催の実務研修の開催。他士業との交流。さらには千代田区初の6士業(社労士、行政書士、司法書士、公認会計士、税理士、弁護士)による無料合同相談会を開催しました。いずれも会員の皆様の利益となるようにとの想いです。これらを含め支部の事業運営を円滑に行えましたのは、会員の皆様のご協力のおかげです。本当に感謝申し上げます。次の執行部に想いを繋ぐまでの残り3か月間、精一杯頑張りますので、引き続き、応援をよろしくお願ひいたします。



## 政連活動へご理解を

政治連盟統括支部会長 橋本 敬司

皆様、あけましておめでとうございます。平成最後の年明けとなりました。昨年、社労士制度は創設50周年を迎えるました。12月5日のイベントにおいて大槻哲也氏から社労士制度創設に至る「歴史」が語られ、改めて議員立法による制度推進の必然性を感じたところであります。

今年は、統一地方選挙の年であり千代田区議会議員選挙が4月に実施されます。当支部所属の会員で千代田区内に選挙権のある方は少ないと考えられますが、東京政連のホームページには東京都内の選挙情報が掲載されます。皆さんお住んでおられる市区町村議会議員が都道府県議会議員、衆参両議院議員を支えているのですから、棄権せずに是非投票に行っていただきたいと思います。

また、当支部政連の会費納入状況は昨年10月末現在で会員数1539名、納付者数737名、納入率47.9%でした。8月末(会員数1524名、納付者数717名、納入率47.0%)から若干の改善が見受けられました。東京会全体の平均が54.6%であることを考えますとまだまだと考えられますが、これからも一歩ずつご理解をいただけるよう活動してまいりたいと思います。



## 今こそ、八面六臂の活躍を!

開業部会長 森 俊介

皆様、新年、明けましておめでとうございます！

働く方々の労働条件に関する意識の高まりによって労働問題が多くなり、一方それを防ごうとする企業が法令順守を唱えて労働環境を整備しようとしております。また、人手不足をアウトソーシングによって補おうと、社労士への手続依頼も増えております。そして「働き方改革」。社労士としての経営環境は良くなっているのか悪くなっているのか、何とも判断できかねますが、「兎に角忙しい！」。皆様もそんな新年をお迎えになつたのではないでどうか。

このような状況の中で、社労士は法令の動きを正確に捉え、さまざまな実務経験を蓄積し、いつでもお客様、そして社会に対して最良のサービスを提供できるように心身ともに鍛えていかなければなりません。

今こそ八面六臂の活躍が求められております。

みなさまのご武運をお祈りいたします。

開業部会としては、今年も、頑張る会員の皆様を支援できるように、実務に有効な情報の提供と技能の向上を目的とした面白い研修会を開催していく行きますので、よろしくお願ひいたします。



## 働き方改革は身近なところから

勤務等部会長 浅香 博胡

新年あけましておめでとうございます。千代田統括支部会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年成立した働き方改革関連法は、本年4月から順次施行されます。法律が適正に実施されるよう指導していくことが私共社会保険労務士の使命であります。同時に労働生産性の向上と従業員の生活向上に繋がる新たな働き方を提案していく必要があります。勤務等社会保険労務士の使命は、確実な法令順守と併せ、所属する企業・団体の従業員構成や業種・業態等を考慮した働き方の提案が求められているものと思います。

長時間労働の是正など労働時間制度改革を進めるにはRPA (Robotic Process Automation)、AIなどの情報技術を活用することも必要でしょうが、事務所衛生基準規則に基づく職場環境の整備などにより、従業員の作業効率が高まるような快適な作業環境を提供するなど、身近なところから改善してはどうでしょうか。

本年も、皆様にとって良き1年となりますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

# 労働・社会保険無料街頭相談会

開催：平成30年10月23日(火)  
場所：東京交通会館

平成30年10月23日（火）、有楽町駅前の東京交通会館イベントスペースにおいて、千代田統括支部主催の労働・社会保険無料街頭相談会を開催しました。今年度も、行政書士会千代田支部と司法書士会千代田支部にご協力いただき、年金や労働問題から遺言、相続、不動産登記に至るまで幅広い相談をお受けできました。ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

開催日時：平成30年10月23日(火) 10時～16時  
会 場：東京交通会館 1階イベントスペース  
後 援：東京行政書士会千代田支部・東京司法書士会千代田支部・中央労働基準監督署・飯田橋公共職業安定所・千代田年金事務所  
相談者数：38名（社会保険労務士対応分）



## 街頭相談体験記



阿部 康博（開業）

千代田統括支部主催の無料相談会に、相談員として初めて参加しました。当日は10月にもかかわらずとても寒い一日でした。最初の相談者は、長年勤めた会社を、介護を理由に退職したが本当に辞めなければならなかつたのか、寂然とせずに悶々と数か月を過ごしてきた方で、時折涙を流されながら相談してくださいました。明瞭な回答が出せるような内容ではなかったのですが、最後に「親身になって聞いてくれて全部お話しできてスッキリした。相談会に来てよかったです。」と言ってくださいました。

社会保険労務士登録をしたばかりで初めての経験でしたが、ハローワーク職員の方も一緒に話を聞いてくださったので、安心して相談を受けることができ、とても良い経験になりました。まだ参加したことのない方は、参加してみては如何でしょうか。

# 土業合同相談会

開催：平成30年10月12日(金)  
場所：千代田区役所

10月12日(金)、千代田区役所において、他士業との合同相談会が実施されました。社会保険労務士の他、行政書士、税理士、司法書士、公認会計士の各千代田支部が協力し



てワンストップの相談会を実施するという初めての試みでした。

味園統括支部長が声掛けをして各士業が手探りで企画を重ねた貴重な企画です。様々な士業が一堂に会する相談会で、区民や区内の事業所にアピールすることができました。

来年以降も継続的に開催し、認知度を高めていけばと思っています。(広報副委員長：深田 康弘)

# 東商千代田 ビジネスフェアに出展しました！

11月14日(水)、ホテルグランドパレスにおいて、東京商工会議所千代田支部主催の「東商千代田ビジネスフェア」に出展しました。昨年、成功裡に終わった第1回からパワーアップし100以上の団体が出展し、それぞれの独自性をアピールしました。私達もブー



スを構え、事業所の来場者が多いということから、働き方改革や労務管理という点で事業所に資することができるということをアピールしました。

ビジネスフェアに隣接して経営「何でも相談会」が開催され、他の士業の方とともに無料相談に応じました。

街頭相談とは異なり、事業所を対象に社会保険労務士の認知度を高める珍しい取り組みになったと思います。(広報副委員長：深田 康弘)

# 平成30年度 前期必須研修会

開催：平成30年11月7日(水)  
場所：薬業健保会館

## 人を大切にする『働き方改革』 多様な人材が活躍できる環境整備

今年度の前期必須研修会は、中央大学経済学部の鬼丸朋子教授をお招きし、ご講演いただきました。

はじめに、日本の労働市場における人手不足の背景についてお話をありました。日本の労働市場は、2000年頃から需要過多の傾向が続いている、少子化が進む日本の人口構造に鑑みれば、今後も新たな労働力を期待することは難しくなっています。人手不足を深刻化させている要因の1つとして、ライフイベントと仕事のマッチングが上手くいかず、260万人もの就労意欲ある女性が不就労となっている状況を例に挙げて説明がありました。

次に、日本の正社員の働き方について整理いただきました。日本の雇用システムでは、求められればいつでも残業し、転勤にも応じ、どのような職種の業務にも対応できる働き方が、正社員の働き方とされてきました。これにより、かねてより残業が多く、休みが少ないといった



講師  
中央大学  
経済学部 教授  
鬼丸 朋子 氏

傾向が色濃く、女性が活躍しづらい環境がありましたが、男女雇用機会均等法施行以降、女性の活躍推進について長年議論されており、その成果として地域限定社員、職種限定社員など、多様な正社員としての働き方が可能となっています。労働力人口が減少する中、男女共に働き方を変えていかなければ、男性の家庭参画や女性の社会進出も進まず、今後ますます手詰まりになってくる、と警鐘を鳴らされました。

最後に、人を大切にする働き方改革の考え方についてお話をありました。働き方を変えるには、仕事の与え方や残業に対する上司の意識など、職場のマネジメントで改善できる部分も大きく、やりがいのある仕事を付与し、適切なトレーニングや助言により支援をしていくことが、長く活躍する人材を作ることになることです。こうした人材を育成することは企業の必要経費であり、投資であることを企業経営者に理解してもらう必要があり、我々社会保険労務士からの啓蒙にも期待している、とのお言葉をいただきました。

(広報委員：森下 湖依)

## 開業部会 特別研修 働き方改革実務セミナー ～働き方改革に向けてまず知っておくべき3つの対応策～

開催：平成30年11月22日(木)  
場所：ルポール麹町

働き方改革関連法の施行にあたり、社会保険労務士が今取り組むべき実務について、当支部会員の岩崎仁弥講師にご講演いただきました。冒頭、働き方改革の司令塔たる労働施策総合推進法が本年7月6日に公布・施行済みであることを踏まえ、「働き方改革はもう始まっている」とのメッセージからスタートしました。

まず、「年休の使用者による時季指定義務」に対するポイントとして、「年次有給休暇取得表」を時季指定の方法として作成し、これに基づき年休を付与する旨を就業規則に定めることで労使協定の締結が不要になること、また、法定の基準日と異なる様々なケースに対する解釈および就業規則例について紹介いただきました。

次に、「時間外労働の上限規制」への理解促進として、現行の36協定の限度基準告示（目安）が法律に格上げになることや限度時間を超えて労働させる際に新たに記載すべきこと（例えば、健康福祉確保措置）等について説明いただき、社会保

険労務士との密な連携により、時間外労働の厳密な管理（2～6ヶ月平均80時間以内）を実践していきたいとの期待を寄せられました。

最後に、日本型同一労働同一賃金への実務対応として、契約社員がパートタイム・有期雇用労働法の対象となる2020年4月に向けて、正社員評価の物差しの設定、パートタイマー就業規則の制定、および配転や残業に関する正社員との違いの明確化が極めて重要であると締めくくられました。

働き方改革は、企業にとって労働生産性の向上であり、利潤の増加が見込まれます。一方、社会保険労務士にとっても、活躍の場の拡大・深耕につなげ得る絶好の機会となります。まさに追い風であることを気づかされた研修となりました。

(広報委員：長江 俊宏)



講師 岩崎仁弥氏

# 平成30年度 第5回研修会

開催：平成30年10月24日(水)  
場所：連合会館 大会議室

## わが社の働き方改革

コーディネーター

長島 裕子 氏

(双日株式会社 人事総務部人材育成課)

登壇者・パネリスト

青山 佑紀 氏

(前田建設工業株式会社 人事部)

石塚 貴子 氏

(タッパー・ウェア・プランズ・ジャパン株式会社)

後藤 信二 氏

(独立行政法人国際協力機構(JICA)監査室 参事役)

辻 雅治 氏

(三菱ケミカル株式会社人事部人事グループ)



勤務等部会企画の本研修会では、前半は4名の勤務会員の皆様に、働き方改革を進める上でこれまでに取り組んできた様々な施策の中から、代表的な事例を紹介いただきました。主な内容は、下記のとおりです。

後半のパネルディスカッションでは、事例の中で苦労したこと、勤務社会保険労務士として心掛けていること等について意見交換が行われました。

最後に会場から、在宅勤務時のセキュリティ対策や残業時間減少による所得補償に関する質問がありました。

コーディネーターの長島氏は、最後に、個々の状況を認知し理解し行動して改革を浸透させていくことが大切ではないかと締めくくりました。

**【青山氏】**建設等の事業は36協定の限度時間が適用されず労働時間は無限という社員の考えが社内にある。これを変えるため、各自のPCを立ち上げると、自動的に部門・個人の労働時間の集計画面を表示させ「労働時間の集計を見える化」をして意識付けし、労働時間を削減する施策を行った。

**【石塚氏】**2013年からノーギャラ制度など様々な取

り組みを行い、ある程度の効果が出ていた。さらに、記念日休暇・リフレッシュ休暇・在宅勤務制度の導入、月1回勤務を15時までとするPremium Wednesdayの実施、部門横断チームで時間外勤務の削減や有給休暇の取得等を評価する新報奨制度を実施し、大幅な残業時間削減・離職率の低下を実現した。

**【後藤氏】**海外赴任が多い会社であり「働き方の多様化」に対応するため、在宅・サテライトワーク、最大6ヶ月の介護休業、昼休みの時間差取得、社内インター、自身で提案する出向等の施策を行った。また「両立支援」のため、男女を問わない育休取得促進、海外赴任同伴休職の制度を設けた。

**【辻氏】**3社が統合したため「仕事改革」として、会議・資料などの生産性向上のためのルール化、業務の見直し、オフィス配置の見直しを行った。「働き方改革」として、テレワークの有効活用、正確な勤務表入力の徹底、勤務時間インターバルのトライアル実施、ガイドライン（休日メール禁止・休日業務前提の締切設定の禁止）の作成を行った。

(広報委員：山崎 沙弥佳)

## 第16回福祉まつりに参加しました！

平成30年10月20日(土)、千代田区役所・かがやきプラザで「第16回福祉まつり」が開催され、社会貢献委員会が参加いたしました。

区役所1階では51ブース、4階では13ブースあり、当日は天候も良く、たくさんの方がいらっしゃる中、区役所1階にて「労働&社会保険クイズ」を行いました。今回はクイズを平成31年4月からの労働基準法の改正内容を反映したものにリニューアルし、参加した方に合わせた内容にする等工夫をしました。

ブースを訪れた方の中には、「労働法に触れ、「そんな法律知らなかった」と今回ご用意した労働法の内容が記載されているチラシを大事そうに持ち帰られる方や、じっくりと年金や労働の相談をされる方等がいらっしゃいました。クイズの参加者は14時には200名に達しました。

お立ち寄りいただいた方とコミュニケーションを取りながら、区役所での相談会のお知らせや社会保険労務士が成年後見に取り組んでいることをお伝えし、社会保険労務士の認知度の向上に努めました。



(社会貢献委員：岩瀬 昌子)

## 日本政策金融公庫とぐるなび共催セミナー

平成30年10月15日(月)、日本政策金融公庫東京支店とぐるなびの共催による、飲食店経営者向け「忘年会対策セミナー」が、日本政策金融公庫本店ビルにて開催されました。

前半は、ぐるなび大学の講師の方より「消費者の今」と題し、忘年会シーズンに向けた消費者ニーズと対策について講義があり、後半の部において、私が「知っておきたい、人を雇用する時の注意点」と題して講義を行いました。



労働基準法や社会保険について、法令知識や運用上のポイントを説明しました。短い時間でしたが、特に、労働時間管理、アルバイトの年次有給休暇、残業代の計算方法、外国人雇用の注意点などについて、興味をもって聴いていただけたと感じました。  
(開業部会副部会長：小谷 富士子)

## 行政書士会主催の街頭相談会に協力

平成30年11月9日(金)、九段下駅コンコースにおいて、行政書士会主催の街頭相談会が行われ、相談員として参加いたしました。

経営者と思われる方からは、残業時間削減のための取り組み方を質問され、従業員の仕事量の適正化や負荷軽減など、残業の要因となる問題をどう解消するなどを説明させていただきました。

4時間という短い間でしたが、社会保険労務士の業務内容や役割をアピールすることができたと思います。ありがとうございました。  
(開業部会：後藤 武)

## 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式

平成30年11月12日(月)に前田芳延東京労働局長より、11月26日(月)に上島真司中央労働基準監督署長より、長年にわたり臨時労働保険指導員を担当された方々に対して感謝状が贈呈されました。おめでとうございます！



東京労働局長感謝状(20年) 半沢公一氏、今井浩爾氏



中央労働基準監督署長感謝状(3年) (前列左から)  
小松勝氏、小田香里氏、平野茂氏

【東京労働局長感謝状(20年)】 【東京労働局長感謝状(10年)】 【中央労働基準監督署長感謝状(3年)】

今井 浩爾 氏 半沢 公一 氏

滝口 修一 氏

小田 香里 氏 小松 勝 氏 平野 茂 氏

平成3年に開業して27年が経過しました。今まで業務を続けられたことに感謝します。定年がない自営業者ですから「生涯現役」を目指し、この仕事を続けようと考えています。

臨時労働保険指導員は、近年では担当日に座して申告書を受理することが主体ですが、私が始めた頃は申告書の未提出事業所を15件程受け持ち、1件1件訪問して申告書を回収する業務でした。梅雨の時季で雨の中傘をさしながら歩き回ったことを懐かしく思います。途中、自分の仕事が忙しくなり行政協力から遠ざかった時期がありましたが、支部の役員となった頃からは責任感からでしょうか、以後毎年協力しています。

年度更新業務は算定基礎届と共に社会保険労務士としてとても大切な業務です。毎年行っていてもその都度法改正や様式変更などがあります。そのため行政機関から配布されるマニュアルである「労働保険年度更新申告書の書き方」や「審査要領」を何度も読み返し確認した上で業務に臨みました。20年指導員を担当できたことは感無量です。

(半沢 公一)

開業して22年になります。当初は事務所に行っても、電話1本鳴らず駆け出しの苦勞が昨日の事のように思い出されます。先輩の事務所に開業の挨拶に行ったとき、例会や研修会があることを知り、行政協力があることも教わりました。10年表彰を受けた頃から、業務知識の深耕はもとより人生の一ページに社会保険労務士人生を歩んだことを証明するよい機会とも考え仕事との調整を図りながら途中1回の空白もなく頑張っていました。

行政協力で思い出されるのは申告書の未提出先を1件1件訪問したことです。訪問先では、来てくれるのを待っていたよ、という先様もあり、署へ出向き手続きをされている会社のことを思うと複雑な気持ちになったことを覚えています。

元気で業務を続けられていることに感謝するとともに生涯現役を目指して、この仕事を続けて行こうと決意を新たにしています。70歳現役が叫ばれる高齢社会、サラリーマンを辞めて自営業を選択したことは間違いではなかったことをこの感謝状は証明してくれています。

(今井 浩爾)

# 新規入会者オリエンテーションを開催！

平成30年9月25日(火)、ホテルジュラクにて新規入会者オリエンテーション（平成29年7月以降入会者対象）を開催しました。来賓の大野実東京会会長のご挨拶に続き、東京会、千代田統括支部および政治連盟の活動内容を説明し、新規入会者自己紹介の後、和やかに懇親会が催されました。出席者からいただいたメッセージの一部をご紹介します。新入会員の皆さん、今後ともよろしくお願ひいたします。

(広報委員長：小高 東)



- ◆税務と労務両面から中小企業をサポートしたい。  
【阿部康博／開業】
- ◆成年後見にも興味がある。【石塚晃也／勤務等】
- ◆積極的に研修会に参加し、勉強したい。  
【牛島貴子／勤務等】【白川裕子／開業】
- ◆働き方改革セミナーに関心があり、期待。  
【小倉貴士／勤務等】
- ◆助成金を中心に活動中。【音瀬茂／開業】
- ◆研修会の充実を期待。【菅井睦子／法人社員】
- ◆特定社会保険労務士の付記を目指す。  
【田村有為子／勤務等】

- ◆東京会ボウリング大会個人総合優勝経験あり。  
情報交換、懇親の機会を作っていただきたい。  
【堀琢磨／開業】
- ◆年金の勉強をしていきたい。  
【松井朋子／勤務等】
- ◆医療業界の労務問題に強い社会保険労務士として貢献したい。【山下慎介／勤務等】
- ◆実務経験14年。勉強を重ねて開業したい。  
【山本厚子／勤務等】
- ◆紛争解決に興味がある。【渡邊俊之／勤務等】



## 管外研修旅行に参加して

平成30年9月28日(金)～29日(土)の一泊二日で、当支部会員の勤務先であるヤマキ株式会社様のみなかみ工場を見学できました。東京ドーム2個分という広大な敷地に建つこの工場では、谷川山系から湧き出る良質な水を毎日約1300t、敷地内の井戸から汲み上げて液体商品を製造しています。残念ながら衛生上の理由で製造過程は映像による説明となりましたが、ボトル充填～出荷用の段ボール詰めの工程を見学できました。広い作業場ですがオートメーション化されていて、1ライン5名のチームで作業をしているそうです。



1分間に250本のボトルを充填できるそうですが、ボトルの蓋などに不備がないか、最後はベラン社員の目でチェックするのだそうです。ラインを流れるボトルを瞬時にチェックするこの作業は集中しなければならない神経を使う仕事で、20分毎に交代しながら行うそうです。

今回の研修でとても良かったことは、工場における安全衛生管理の取り組みや労務管理についてもお話を伺うことができたことです。安全教育は、入社したら、まず最初に危険を体感してもらうことから始めるそうです。また、地元志向の強い社員を異動させることの難しさや技能実習生受け入れについてのお悩みなど一般的な工場見学では伺えないような内容をお話いただき、社会保険労務士の研修として大変実のあるものとなりました。最後にはお土産に白だしを頂戴し大満足で一同工場を後にしました。ご協力いただいた会員に感謝しながら、充実した研修旅行になりました。

(厚生委員：中山 真由美)

## 政治連盟だより

当支部政治連盟顧問の内田茂氏（自由民主党東京都支部連合会最高顧問）は平成30年春の叙勲で旭日中綬章を受章され、平成30年10月17日東京プリンスホテルにおいて開催された叙勲祝賀会に支部会長が参加いたしました。司会は丸川珠代参議院議員が務め、森喜朗元首相、麻生太郎財務大臣、菅義偉官房長官、二階俊博幹事長の各氏がお祝いの言葉を述べるという華やかなもので、締めの花束贈呈では元日馬富士が登場し会場は大いに盛り上がりました。11月13日には都民ファーストの会「ともに進める東京大改革」が京王プラザホテルで開催され、支部会長と幹事長が参加いたしました。

た。連合東京役員、サンマリノ共和国大使など多彩な方々が挨拶をされました。11月27日、日頃から当支部と親しくしていただいている山田美樹氏を励ます会が都市センターホテルで開催され、支部長、支部会長、幹事長が参加いたしました。挨拶に世耕弘成経産相が立たれ、山田氏には姉妹がおられ共に超優秀であるとのエピソードを披露され、参加者一同は納得の表情をしておりました。山田氏は現在厚生労働委員会に所属され、社労士制度にも深いご理解をいただいているところであります、今後も応援して参りたいと考えます。

（政治連盟統括支部会長：橋本 敬司）

## 新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	種別
H30.9.1	佐藤 久実子	法人社員
H30.9.1	篠澤 勇樹	法人社員
H30.9.1	永島 英雄	法人社員
H30.9.1	小川 晋	開業
H30.9.1	荒井 勝博	勤務等
H30.9.1	河本 恭子	勤務等
H30.9.1	五位渕 健大	勤務等
H30.9.1	田太 伸二	勤務等
H30.9.1	長島 健二	勤務等
H30.9.1	宮崎 雅由	勤務等
H30.9.1	安田 武晴	勤務等
H30.9.1	矢野 智	勤務等
H30.9.1	横山 まり	勤務等
H30.9.1	若山 晴美	勤務等
H30.9.3	吉仲 千鶴	開業
H30.9.5	遠藤 美帆	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H30.9.19	遠藤 恵	勤務等
H30.9.19	田中 博子	勤務等
H30.9.25	福永 尚子	勤務等
H30.10.1	佐藤 嘉人	開業
H30.10.1	中村 香織	開業
H30.10.1	渡邊 大介	開業
H30.10.1	五十部 紀英	勤務等
H30.10.1	大橋 史典	勤務等
H30.10.1	岡田 真樹	勤務等
H30.10.1	木下 美保	勤務等
H30.10.1	清水 聖美	勤務等
H30.10.1	田中 佐知	勤務等
H30.10.1	西山 善夫	勤務等
H30.10.1	三科 和子	勤務等
H30.10.1	山本 宏二	勤務等
H30.10.1	吉沢 美香	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H30.10.4	石川 芳雄	勤務等
H30.10.12	坂田 かな子	勤務等
H30.10.18	河田 一省	開業
H30.10.26	武田 祐介	開業
H30.10.26	秋草 美穂	勤務等
H30.11.1	中島 孝周	開業
H30.11.1	岡村 哲郎	勤務等
H30.11.1	斎藤 優子	勤務等
H30.11.1	宍戸 洋	勤務等
H30.11.1	間瀬 剛延	勤務等
H30.11.1	安田 和礼	勤務等
H30.11.2	飯岡 利浩	勤務等
H30.11.9	大山 功	勤務等
H30.11.12	河崎 素良	勤務等
H30.11.12	佐野 志保	勤務等
H30.11.22	内藤 愛子	勤務等

(48名)

## あとがき

何につけても初めてのことはワクワクするものです。私にとって編集の仕事に携われたことは、とても新鮮でした。このような機会を得て、日頃から何の疑問も持たずに雑誌や本を読んでいた自分がいたことに気づかされました。様々な方の協力の下、どのような流れで会報が出来上がっていくのかを自ら体験し、日々の何気ない読書生活を見つめ直すことができました。スマホの中で完結することが多くなってきた昨今、直接紙に触れて情報が入ってくる素晴らしさを再確認できました。本当にご協力いただいた皆様に感謝いたします。

（広報委員：家村 啓三）

三年ぶりの編集サブリーダーは、広報委員のメンバーの連絡、協力体制が目に見えて伝わり、年末のあわただしさの中でも楽しく作業にあたることができました。御教示、御助力いただいた皆様には、本当に感謝申し上げます。

さて、平成で迎えて次の元号へ移行する新年、未来は明るいといつも勝手に思っている私です。今年のモットーは、あくせく仕事をするより緩く、気遣いや優しさを業務の中でもっと織り込めたらと考えています。一層丁寧になります様、努めてまいります。

（広報委員：山本 容子）

平成3年に開業をして27年が経過しました。今日まで業務を続けられたことに感謝します。定年がない自営業者ですから「生涯現役」を目指し、この仕事を続けようと考えています。

臨時労働保険指導員は、近年では担当日に座して申告書を受理することが主体ですが、私が始めた頃は申告書の未提出事業所を15件程受け持ち1件1件訪問して申告書を回収する業務でした。梅雨の時季で雨の中傘をさしながら歩き回ったことを懐かしく思います。途中、自分の仕事が忙しくなり行政協力から遠ざかった時期がありましたが、支部の役員となった頃からは責任感からでしょうか、以後毎年協力しています。

年度更新業務は算定基礎届と共に社会保険労務士としてとても大切な業務です。毎年行っていてもその都度法改正や様式変更などがあります。そのため行政機関から配布されるマニュアルである「労働保険年度更新申告書の書き方」や「審査要領」を何度も読み返し確認した上で業務に臨みました。20年指導員を担当できたことは感無量です。

(半沢 公一)

開業して22年になります。当初は事務所に行つても、電話1本鳴らず駆け出しの苦勞が昨日の事のように思い出されます。先輩の事務所に開業の挨拶を行ったとき、例会や研修会があることを知り、行政協力（臨時労働保険指導員）があることも教わりました。積極的に参加することにしました。10年表彰を受けたころから、業務知識の深耕はもとより人生の一ページに社労士人生を歩んだことを証明するいい機会とも考え仕事との調整を図りながら途中1回の空白もなく頑張ってきました。行政協力で思い出されるのは申告書の未提出先を15件ほどだった記憶していますが、資料をもらい1件1件訪問したことです。前職で営業をしていたことが大いに役立ちました。訪問先では、来てくれるのを待っていたよ、という先様もあり、署（所）へ出向き手続きをされている人（会社）のことを思うと複雑な気持ちになったことを覚えています。元気で業務を続けられていることに感謝するとともに生涯現役を目指して、この仕事を続けて行こうと決意を新たにしています。70歳現役が呼ばれる高齢社会、サラリーマンを辞めて自営業を選択したことは間違いではなかったことをこの感謝状は証明してくれています。

(今井 浩爾)

## 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式

平成30年11月12日(月)に前田芳延東京労働局長より、11月26日(月)に上島真司中央労働基準監督署長より、長年にわたり臨時労働保険指導員を担当された方々に対して感謝状が贈呈されました。おめでとうございます！



東京労働局長感謝状(20年)  
半沢公一氏、今井浩爾氏



中央労働基準監督署長感謝状(3年)  
(前列左から) 表彰対象者要確認

【東京労働局長感謝状(20年)】	半沢 公一 氏 今井 浩爾 氏
【東京労働局長感謝状(10年)】	滝口 修一 氏
【中央労働基準監督署長感謝状(3年)】	小松 勝 氏 小田 香里 氏 平野 茂 氏

平成3年に開業をして27年が経過しました。今日まで業務を続けられたことに感謝します。定年がない自営業者ですから「生涯現役」を目指し、この仕事を続けようと考えています。

臨時労働保険指導員は、近年では担当日に座して申告書を受理することが主体ですが、私が始めた頃は申告書の未提出事業所を15件程受け持ち1件1件訪問して申告書を回収する業務でした。梅雨の時季で雨の中傘をさしながら歩き回ったことを懐かしく思います。途中、自分の仕事が忙しくなり行政協力から遠ざかった時期がありました。しかし、支部の役員となった頃からは責任感からでしょうか、以後毎年協力しています。

年度更新業務は算定基礎届と共に社会保険労務士としてとても大切な業務です。毎年行っていてもその都度法改正や様式変更などがあります。そのため行政機関から配布されるマニュアルである「労働保険年度更新申告書の書き方」や「審査要領」を何度も読み返し確認した上で業務に臨みました。20年指導員を担当できたことは感無量です。

(半沢 公一)

開業して22年になります。当初は事務所に行つても、電話1本鳴らず駆け出しの苦勞が昨日の事のように思い出されます。先輩の事務所に開業の挨拶を行ったとき、例会や研修会があることを知り、行政協力（臨時労働保険指導員）があることも教わりました。積極的に参加することにしました。10年表彰を受けたころから、業務知識の深耕はもとより人生の一ページに社労士人生を歩んだことを証明するいい機会とも考え仕事との調整を図りながら途中1回の空白もなく頑張ってきました。行政協力で思い出されるのは申告書の未提出先を15件ほどだった記憶ですが、資料をもらい1件1件訪問したことです。前職で営業をしていたことが大いに役立ちました。訪問先では、来てくれるのを待っていたよ、という先様もあり、署（所）へ出向き手続きをされている人（会社）のことを思うと複雑な気持ちになったことを覚えています。元気で業務を続けられていることに感謝するとともに生涯現役を目指して、この仕事を続けて行こうと決意を新たにしています。70歳現役が呼ばれる高齢社会、サラリーマンを辞めて自営業を選択したことは間違いではなかったことをこの感謝状は証明してくれています。

(今井 浩爾)